## 審議会等の会議録

会議の名称	平成28年度 第1回座間市市民参加推進会議
開催日時	平成28年7月13日(水) 午後1時30分から3時30分まで
開催場所	市民文化会館(ハーモニーホール座間)中会議室
出席者	峰尾昌子(会長)、杉山朋子(副会長)、手塚明美、清原良昭、水野久子、 小原幸子、窪悠久、上野正雄、小林征司
事務局	小俣副市長、野本市民部長、市民部市民協働課(大塚参事兼市民協働課長、雨田係長、内田主査、倉根主事、黒沢主事)
公開の可否	■公開 □一部公開 □非公開 傍聴人数 0 人
議題	市民参加の実施状況及び実施予定について 他
資料の名称	【資料】 ① 会議次第 ② 委員名簿 ③ 「座間市市民参加推進条例」の写し(資料1) ④ 「同条例施行規則」の写し(資料2) ⑤ 年度別市民参加実施状況の内訳(資料3) ⑥ 平成27年度 市民参加の実施状況(資料4) ⑦ 平成27年度 市民参加の対象としなかった事項(資料5) ⑧ 平成28年度 市民参加の実施予定(資料6) ⑨ 実施予定追加分(資料7)
会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)	<ul> <li>◇次第</li> <li>1 開 会</li> <li>2 委 嘱</li> <li>3 あいさつ</li> <li>4 委員及び職員紹介</li> <li>5 正・副会長の選出</li> <li>6 議 題</li> <li>(1) 市民参加の実施状況 (平成27年度)及び実施予定 (平成28年度)について</li> <li>(2) その他</li> </ul>

	7 閉 会
会議の内容	次第2 委嘱
	小俣副市長から各委員に委嘱状を交付しました。
	(任期は平成 30 年 5 月 31 日までの 2 年間)
	次第5 正副会長の選出について
	委員の互選により、会長に峰尾昌子委員、副会長に杉山朋子委員が選
	出されました。
	次第6 議題
	(1) 市民参加の実施状況(平成27年度)及び実施予定(平成28年度)
	について
	事務局から配布資料に基づき、条例の概要説明、市民参加の平成 27 年
	度の実施状況及び平成 28 年度の実施予定の説明がありました。
	【発言の要旨】
	・資料によれば、ほとんど市民説明会が行われていないが、地域ごとに
	重要なものは市民説明会、審議会にも諮る、地域の皆さんにも意見を
	出してくださいということでパブリックコメントをするなど、いろい
	ろなところで意見が出る方向にもっていかなければ本当の意味で市民
	参加にならないと思う。
	・配布資料について、結果としてどうなったかということが反映されな
	いと意見が言えない。審議会も公募の委員がどれくらいいるとか、ア
	ンケートも何通出したなどのアウトプットは書いてあるが、アウトカ
	ムが書いてないので、そのような資料があると見やすい。
	→事務局 今後、会議に出す資料、公開する内容について検討します。
	・審議会の会議録を1か月以内にホームページに載せるなどを規定して
	徹底していただきたい。
	→事務局 参考にさせていただきます。
	・私が委員をした会議では1か月以内に会議録が出た。パブリックコメ
	ントに意見を出した時も、ホームページに具体的な話が出ていた。市
	民がわかりやすいように新しいニュースは、ホームページの一番前の
	ところに出してくれるとそこから入りやすい。
	・規定どおりにパブリックコメントの結果を出しているところもあれば、
	審議会の会議録を1年間出さないところもある。市民参加ということ
	を大前提に、市民に分かりやすくしようということを市民部から他の
	部へ働きかけをお願いしたい。

- →事務局 庁内で市民参加手続きに対する意識は定着しているが、取り組む姿勢に温度差があるようなので、市民協働課としてどのようなことが出来るか検討します。
- ・各市の条例が同じようであっても、その中身として、市民がわかりや すいように会議録はこうすれば読めますとか、出された意見はこのよ うな形で反映していますとか、他に関係なく座間市はこういうやり方 をしていますといった、そのような範囲の中で少しでも良くなればと 思う。
- ・条例中、用語の定義の「責務」では、市の執行機関は情報を公開する ことが責務、市民はまちづくりをする主役が責務になっている。行政 機関の責務はまちづくりと同等に安心さを作るとか地域の住民を守る とかという責務がまずあって、その先に情報の公開といった責務があ るのではないか、責務の使い方が気になっているので考えてほしい。
- ・パブリックコメントは本当に関心のある人しか見ない。ホームページ も我々より上の年配者はよほどでないと見る人も少ない。一般の市民 はわからないと思うので、事務局も大変だが委員から出された意見に 沿うようにお願いしたい。
- ・インターネットは見にいかないと情報は得られないが、市民参加は違うと思う。興味のない人でも情報を知り得るということをしていかないと、もっと市民が参加したいという意識が出てこないと思う。
- ・年配者とかあまりわからない方に、今このようなことを市が考えていますということを、各コミュニティセンターなどを有効に活用して市民が少しでもわかるように市民説明会は必要だと思う。

## (2) その他

・委員から、平成27年度に実施された市民参加の26案件について、 市民意見の反映状況などさらに詳細の情報提供を求められたため、事 務局において調査し、その取りまとめ結果を改めて資料提供すること になりました。

以上で、会長は本日の議題を終了した旨を述べ、閉会を宣しました。